

2017. 4. 12

== 県内に流通していた食品の放射性物質検査結果について ==

■ 県内に流通していた食品の放射性物質検査を実施した結果、食品衛生法に基づく基準値を超える放射性物質は検出されませんでした。検査結果の詳細につきましては、以下の長野県ホームページをご覧ください。

■ 県内に流通する食品の放射性物質検査について

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kurashi/shobo/genshiryoku/hoshasen/h24shokuhin/index.html>

なお、昨年度まで県内に流通する食品の放射性物質検査結果について配信していましたが、今年度よりホームページによる情報提供のみとします。ただし、基準超過があった場合は配信を行います。

ホームページは随時更新しますので、今後ともご活用ください。

■ すでに配信させていただいた情報の履歴につきましては、長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/hasshin/haishin.html>

■ 放射線等に関する情報につきましては、長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi/shobo/genshiryoku/hoshasen/index.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口